

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)	現状値 (2021)	目標値 (2025)
民間による宅地分譲地整備数(区画)	0区画	⇒ 0区画	⇒ 60区画

(3) 取組方針

- ◎ 空き家を利用することで、特定空き家等になる危険性を防止するとともに、町内外の定住希望者に対して住居の紹介を行い、定住者を増やします。
- ◎ 住宅用宅地造成等の基盤整備を、民間事業者の活力を導入しながら行うことで、魅力ある住宅地整備に努めます。
- ◎ 町営住宅長寿命化計画に基づく、町営住宅の建替えと適切な維持管理を行うとともに、安心して快適に暮らせる住宅環境の整備や定住に向けた住宅確保への支援に努めます。

■主要施策

主要施策	概要
住宅整備の促進	町民が安心・安全に暮らすことができるよう、住宅の耐震改修や省エネルギーによる環境に配慮した住宅整備への支援を進めるとともに、老朽化等により景観保全や安全面に支障のある空き家の解消に向けた支援策の検討を進めます。
分譲地の開発支援	民間活力の導入による分譲用宅地の整備を推進するため、宅地開発に参入しやすい支援策の検討を進めます。
町営住宅の維持	老朽化している町営住宅を安心・安全な建物にするための長寿命化計画を見直すとともに、計画に基づき、安心・安全な居住環境を目指すための適切な維持管理を行います。

藤田さくらタウン



基本施策③ 和水のプロモーション・魅力PR・情報発信

(1) 現況・課題

現況	課題
本町には、史跡や温泉等の観光資源は豊富にあるものの、本町の魅力を活かしきれていない状況です。	町民一人一人が価値を認識し、自然資源や文化遺産等の町の独自性を町外に積極的にPRすることで、本町の魅力を伝える必要があります。
本町では、平成27(2015)年に動画投稿サイトに「なごみチャンネル」を作成し、町の魅力を発信するためのショートフィルムやプロモーション動画等を随時発信しています。	今後も引き続き、町のホームページや動画投稿サイト等での情報発信や、各種機関や専門家等と連携したイベントの充実を図り、本町の知名度を高めていく必要があります。
また、令和4(2022)年にはLINE※の活用を開始し、町のイベント情報等を随時発信しています。	また、LINEに続きツイッター※やInstagram※等、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS※)を活用したPRも必要です。
ふるさと納税制度を活用して、返礼品として本町の特産品等をPRすることで、本町のファン獲得につながっており、ふるさと納税者数は年々増加しています。	今後も、本町を町外から応援してくれる人をより増やしていくために、ふるさと納税制度を活用して、町のPRを行う必要があります。

※LINE:メッセージ機能や通話機能等を有したモバイルアプリ。

※ツイッター:ツイートと呼ばれる140文字のメッセージから成り立つ情報ネットワークのこと。

※Instagram:iPhoneをはじめとするモバイル端末で撮影した画像を手軽に加工して共有できる、画像共有サービス、及びモバイルアプリの名称。

※SNS:Social Networking Serviceの略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)	現状値 (2021)	目標値 (2025)
ふるさと納税者数(年間)	250名	⇒ 39,080名	⇒ 50,000名
ふるさと納税返礼品数(累計)	16種類	⇒ 250種類	⇒ 300種類

(3) 取組方針

- ◎ 本町の自然資源や文化遺産等を全国に発信し、本町の魅力を知ってもらい、観光等に繋げるために、メディア等を活用したプロモーション活動や周辺地域と連携した取組を行います。
- ◎ 本町を町外から応援してくれる人をより増やしていくために、ふるさと納税制度を活用して、町のPRを行うとともに、寄附手続きの簡素化や返礼品の充実等を図ります。

■主要施策

主要施策	概要
地域資源を活用した和水町のプロモーションの推進	金栗四三の生家や遺品等を活用した観光プロモーション活動や日本遺産を構成する菊池川流域の文化財の保存・継承を菊池川流域日本遺産協議会が中心となり進めることで、本町ゆかりの人物や二千年にわたる米作りの歴史と文化を生かしたまちづくりを進めます。 日本マラソンの父金栗四三氏及び生誕の地和水町の認知度や魅力を高める観光プロモーションを推進します。
ふるさと納税の充実	ふるさと納税制度を活用し、全国に情報発信を行うとともに、インターネットによる寄附手続き等の簡素化や返礼品の充実を図ることで、より多くの方に本町を応援してもらえる取組を行います。

ふるさと納税返礼品(スイカ)





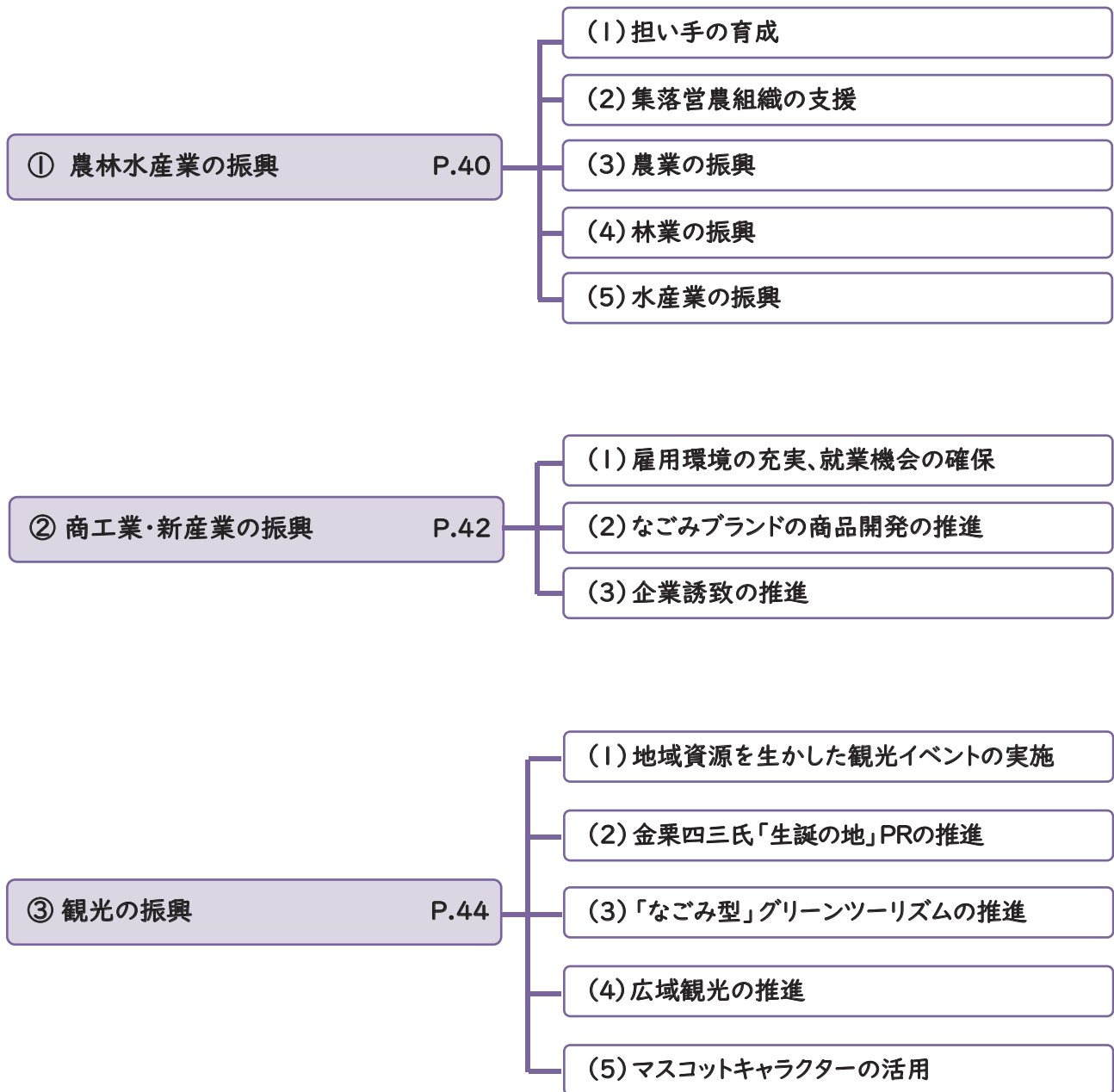
基本目標 3

活気あふれる個性豊かなまち

【農林水産業、商工業振興・企業誘致・雇用創出】

基本施策

主要施策



基本施策① 農林水産業の振興

(1) 現況・課題

現況	課題
現在、日本の農業は全国的に高齢化が進んでおり、本町においても同様に、農家数の減少が農地の荒廃へと繋がっています。また、担い手・後継者不足も深刻な状況となっており、今後は集落や地域での生産力が急激に落ち込むことが懸念されています。	農業従事者の減少や担い手不足は耕作放棄地の増加を招くことから、これ以上の減少に歯止めをかける必要があります。
本町の農業は、従来から兼業が多く、土地利用型農業※においては特に担い手不足が深刻です。担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組む必要性がより一層高まっています。	人・農地プラン※の実現に向け新規就農者の育成や地域の実情に応じた営農組合の設立を進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を進める必要があります。
本町には117か所の農業用ため池が点在していますが、そのほとんどが江戸時代以前に造られたものであるため、全体的に老朽化が進んでいます。農業用ため池のうち36か所が防災重点ため池※に指定されています。	防災重点ため池が決壊した場合の浸水範囲、避難場所、避難経路等の情報を町民へ周知することが必要です。
有害鳥獣※対策については有害鳥獣の捕獲業務を猟友会等に業務委託しているため捕獲頭数は年々増加傾向にあります。しかし、農林産物への被害は依然として発生しており、近年では、民家敷地内での目撃や人的被害も発生している状況です。	農林産物の被害に加え、人的被害の増加が懸念されることから、これまで以上の有害鳥獣対策が必要です。
本町には、ナスやたけのこ、いちご、すいか、みかん、ぶどう、栗等の様々な農産物が生産されていますが、和水町の特産品として認知度が根付いていない状況です。	和水町産農産物の魅力を積極的にPRし、ブランド化を推進することが必要です。
令和4年（2022）年時点の、本町の森林面積は5,133ha（総土地面積の52.0％）と、大きな資源です。しかし、林業従事者の減少、高齢化が進行しており、山林の荒廃が進んでいます。さらに、森林所有者は相続等により不在地主が増え、森林管理に対する関心が低くなっています。	森林の多面的な機能を発揮するため、適正な森林整備が必要です。未整備森林は災害を引き起こす原因ともなりうることから、施業集約化したうえで森林整備を行う必要があります。
本町の水産業は、菊池川の内水面漁業※で、漁協と連携し、環境づくりのため稚魚等の放流を行い繁殖保護に取り組んでいます。外來生物の侵入・拡大による被害が発生している状況です。	経済活動と環境保全を両立しながら産業として持続させる必要があります。

※土地利用型農業：米、麦、大豆等の栽培作業が機械化に適し、大規模に展開される農業。単位面積当たりの収益が低いが、大型機械等の導入により、一人で広い面積の耕作が可能。主な作物は穀類、加工原料作物等。

※人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方等を明確化し、市町村により公表するもの。和水町では平成24（2012）年度に作成されている。

※防災重点ため池：決壊した場合の浸水区域内に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池のうち、建物からの距離や貯水量等の一定要件を満たすもの。

※有害鳥獣：人畜や農作物等に被害を与える鳥獣。シカ、イノシシ、カラス等が住宅地や農地に入り込み、何らかの被害をおよぼした場合にいう。

※内水面漁業：内水面とは、河川及び湖沼をいい、内水面において、水産動植物を採捕する事業を内水面漁業という。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
農業の担い手数	164人	⇒	137人	⇒	140人
有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	396頭	⇒	578頭	⇒	1,000頭

(3) 取組方針

- ◎ 活力ある地域づくりのため、本町の基幹産業である農林水産業の振興を図ります。
- ◎ 関係機関、関係団体と連携協力し、農業参入を希望する個人や法人への情報提供・技術指導等を行い、新たな地域農業の担い手の確保・育成を図ります。
- ◎ 中山間地域の農地の保全と有効活用のため、用排水施設等の改修や区画整理による生産基盤の整備を行い、安定した農業生産を図ります。
- ◎ 防災重点ため池に係るハザードマップを作成・公表し、町民へ周知します。
- ◎ 有害鳥獣による農林産物等への被害を抑制するための対策の強化を行います。
- ◎ 魅力ある特産品づくり等を行い、本町全体でブランド化を図ります。
- ◎ 森林の施業集約化を図り、林業の活性化を推進し、適切な森林整備を行います。
- ◎ 菊池川漁業協同組合と連携し、水産業の活性化と環境保全の両立を図ります。

■ 主要施策

主要施策	概要
担い手の育成	効率的かつ安定的な農業経営及び経営改善に取り組む農業担い手に対して支援を行うもので、大型農業機械及びけん引免許講習会、希望に沿った作柄栽培に対する研修会の提供、新規就農予定者に対する県立農業大学受講案内、認定農業者に対する経営診断・指導を行い、生産基盤である農地の確保及び有効利用を促進し、地域農業構造の確立を推進します。
集落営農組織の支援	農業生産基盤の整備により、農地の集約化を推進します。農作業の効率化・省力化を図ることを目的に地域営農組織の育成を進めます。
農業の振興	本町の農業振興を図るために、農業関連施設等の整備助成を行うとともに、農業用水等の維持・保全を支援します。また、スマート農業の導入に対する支援及び労働力の省力化を目指します。 農業者の所得向上を目的として、麦、大豆、新規需要米及び高収益作物等の作付けを推進します。 人・農地プランによる農地の集積・集約化、地域での話し合いによる遊休農地の発生防止・解消を進めるとともに、農地に復旧できない荒廃した農地の今後の活用等を検討します。 防災重点ため池に指定されているため池について、ハザードマップを作成し、町民へ周知します。有害鳥獣による農林産物等への被害対策として、捕獲に対する支援、侵入防止柵等の整備助成及び地域ぐるみの鳥獣被害対策を強化します。 本町の農産物や特産品等のブランド力を高め、6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進します。
林業の振興	本町が有する豊かな森林を維持・保全するために治山事業、林道・作業道事業、森林整備に対する助成を行います。また、森林整備がなされていない森林を対象に意向調査等を実施し、効率的な森林施業が行われるよう施業集約化を図り、森林整備を推進します。
水産業の振興	菊池川漁業協同組合と連携し、水産業の活性化と環境保全を推進します。



基本施策② 商工業・新産業の振興

(1) 現況・課題

現況	課題
【商工業の振興】	
本町の商工業は、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、事業所数・従業者数ともに年々減少傾向にあります。	今後も地場企業を維持するためには、後継者不足を解消するとともに、地場企業の育成、雇用創出に取り組む必要があります。
雇用創造協議会を中心に本町の特産品を活用した商品の開発を進めてきました。	雇用創造協議会で開発した商品を生産販売へ結びつける取組が必要です。
本町では、地域の活性化や地域雇用の創出を目的とし積極的に企業進出を支援してきました。	また、今後も本町の特産品を活用した商品の開発及びブランド化に取り組む必要があります。
候補地として主に閉校後の学校跡地の活用を検討し、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にわたり、4社の企業進出が決定しました。	今後も引き続き企業進出の支援を随時進めていく必要があります。しかし、本町内において企業誘致に適した公有地が少なくなっているため、今後は民有地も含めた候補地の確保が必要です。
【新産業の振興】	
近年は、総務省が「おためしサテライトオフィス」を実施する等、通勤時間の短縮や固定費の削減に繋がる等のメリットから、企業または団体が本拠から離れた地方に拠点を置く「サテライトオフィス」の動きが始まっています。	本町の魅力の一つでもある豊かな自然環境の中で働くことができることをPRし、空き家等を活用して、第4次産業として需要が高まっているIT企業等の「サテライトオフィス」を誘致する等、従来の枠にはまらない、本町独自の柔軟な産業を創出する必要があります。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
起業者数(累計)	1人	⇒	5人	⇒	7人
誘致企業数(累計)	0社	⇒	4社	⇒	7社

(3) 取組方針

- ◎ 地域産業及び経済の活性化を促進するために、玉名圏域定住自立圏において地域の企業や地元での就職希望者とのマッチング機会の提供や各種セミナー等の開催により雇用環境や就業機会の確保を進めます。
- ◎ 雇用創造協議会で開発した商品を生産販売へ結びつける取組として、「地域活性化起業人※」を活用し、町内での創業及び雇用創出を図ります。
- ◎ 本町の特産品を活用した商品の開発及びブランド化に取り組みます。
- ◎ 菊水インターチェンジを有する利便性を活かして立地条件を整え、地域の環境に配慮した企業誘致を進めます。また、本町に工場等の新規立地や規模拡張を図る企業に対する支援の充実を図ります。

■主要施策

主要施策	概要
雇用環境の充実、就業機会の確保	雇用したい地域の企業を対象に、経営者等に向けた雇用拡大のためのセミナーや人材育成セミナー等を商工会と連携して開催することで、雇用環境を充実させ、就業機会の確保を図ります。また、町内の次世代の働き手を対象に、地元企業の存在と魅力を伝える取組を行います。
なごみブランドの商品開発の推進	特産品開発や特産品の情報発信や販売等を行うイベント出展等の取組に対する支援を行います。
企業誘致の推進	菊水インターチェンジを有する利便性を活かし、地域の環境に配慮した企業誘致を進め、サテライトオフィス等も含めた誘致活動を検討します。 また、本町に工場等の新規立地や規模拡張を図る企業に対する助成等の支援事業を行います。



※地域活性化起業人：企業人材派遣制度。地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し、国が特別交付税措置を行う。



基本施策③ 観光の振興

(1) 現況・課題

現況	課題
近年の旅行者ニーズは大きく変化しており、また、国をあげて観光立国を進める中で地域間の競争が激化しています。 そのような中で令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外からの旅行者が減少していますが、最近では行動制限も緩和されつつあり、観光需要が高まっている状況です。 本町には、国宝を出土した江田船山古墳や国指定史跡である田中城跡、豊前街道腹切坂や伝統工芸みかわ手漉き和紙等、豊かな歴史的・文化資源があります。また、古民家を移築して整備した肥後民家村、三加和温泉等、優れた観光資源に恵まれています。 本町では観光イベントの実施や、本町独自の観光キャンペーンの推進、県の県北地域(菊池市、山鹿市、和水町、玉名市)の広域観光推進事業「キタクマアウトドアフェス」等、様々な取組を実施しています。また、台湾で開催された「台北国際旅行博(ITF2017)」でのブース出展等、海外に向けたイベントも積極的に実施しています。	時代に即した観光振興策をいかに進めるかということが大きな課題となっています。 また、新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要を見据えて、国内外からの観光客を増やすため、古墳祭、戦国肥後国衆まつり等の地域資源の磨き上げが必要です。 本町出身であり「日本のマラソンの父」と称される金栗四三氏を顕彰し、誘客促進や町のPR促進による地域活性化を図るため、マラソン大会等のスポーツイベントや生家を中心としたランナーの聖地づくりが必要です。 今後もこのようなイベントをより一層充実させながら、和水町観光情報サイト「なごみツーリズム」を活用した観光PRを行い、観光客誘致につなげることが必要です。 また、これからのインバウンド※等の受け入れ体制を強化するとともに、和水町マスコットキャラクター「なごみん」を活用した町のPR、なごみ型グリーンツーリズムの推進、温泉の活用等において、観光協会との連携を深めて取り組む必要があります。

※インバウンド:「インバウンドツーリズム」の略。外国人の訪日旅行。また、訪日旅行者。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)	現状値 (2021)	目標値 (2025)
観光入込客数(県観光統計)(年間)	492,370人	⇒ 493,290人	⇒ 600,000人
国内旅行者年間宿泊者数(年間)	28,261人	⇒ 26,567人	⇒ 30,000人
外国人旅行者年間宿泊者数(年間)	65人	⇒ 72人	⇒ 150人

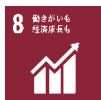
(3) 取組方針

- ◎ 本町固有の魅力ある資源を生かした観光イベントの実施や広域での観光を推進していくために周辺自治体等と連携した取組を進めるとともに、他の地域との差別化を図り、「和水町ブランド」の確立を図ります。
- ◎ マラソン大会等のスポーツイベントや生家を中心としたランナーの聖地づくりに努めるとともに、インバウンド等の受入体制の強化を進めます。
- ◎ 町で進める観光イベント等の情報発信をはじめ観光メニュー等の造成、「地域活性化起業人」を活用し、観光ブランディング※を担うことのできる人材育成も積極的に進めます。

■主要施策

主要施策	概要
地域資源を生かした観光イベントの実施	古墳祭や山太郎祭、戦国肥後国衆まつり等の観光イベント等を地域団体等と連携しながら、定期的を実施します。
金栗四三氏「生誕の地」PRの推進	本町出身の金栗四三氏を主人公とする2019年大河ドラマの放送を契機として、今後「金栗四三生誕の地」としてPRし、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。
「なごみ型」グリーンツーリズムの推進	農業体験や肥後民家村での創作体験等を通して、本町と都市との交流を推進します。 和水町ボランティアガイドの人材育成や観光ツアーへのボランティアガイドの活用に向けた情報発信等を行います。 道の駅きくすい 菊水ロマン館に隣接する和水江田川カヌー・キャンプ場を拠点としたアウトドア拠点化を進め、アウトドアの情報発信や誘客促進を行います。
広域観光の推進	県北地域(玉名市・山鹿市・菊池市・和水町)と連携し、県北地域での誘客促進を図ります。
マスコットキャラクターの活用	本町を広くPRするための各種イベントに参加することにより広告塔としての情報発信と誘客促進のため、マスコットキャラクターの活用を図ります。

古墳祭



※ブランディング：顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。ブランドの特徴や競合する企業・製品との違いを明確に提示することで、顧客や消費者の関心を高め、購買を促進することを目的とする。





基本目標 4

未来を担う人が育つまち
【文化教育・人材育成】

基本施策

主要施策

① 生きる力の育成と教育環境の充実 P.48

(1) 生きて働く確かな学力の育成

(2) 心豊かな人間性の育成

(3) 健康・体力の向上

(4) 教育環境の充実

② 特色ある教育の推進

P.50

(1) 小中一貫教育の推進

(2) インクルーシブ教育の推進

(3) コミュニティ・スクールの活用

③ 生涯学習、生涯スポーツの推進

P.52

(1) 地域学校協働本部の充実

(2) 生涯スポーツの推進

(3) 社会体育施設の整備と充実

④ 歴史・文化の継承

P.54

(1) 歴史的文化資源の保全と活用

(2) 金栗四三氏関連の遺産の保全・活用

2

飢餓を
ゼロに



4

質の高い教育を
みんなに



5

ジェンダー平等を
実現しよう



10

人や国の不平等
をなくそう



11

住み続けられる
まちづくりを



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



基本施策① 生きる力の育成と教育環境の充実

(1) 現況・課題

現況	課題
本町の学校教育では、確かな学力の定着と豊かな心、たくましい心身の育成を図り、生きる力を身につけた児童生徒の育成を目指しています。 確かな学力の向上を図るため、毎年各校研究テーマを掲げ、研究授業を実施し指導方法の工夫改善を図っています。さらに、全国学力・学習状況調査、熊本県学力調査※及び標準学力調査※を実施しています。 小学校においては、平成30(2018)年度から、中学校においては、令和元(2019)年度から道徳が教科化されました。 健康・体力面では、小学校統合に伴う通学時のスクールバスの利用や、令和元(2019)年度からの小学校部活動の社会体育への移行による体力の低下も懸念されています。 朝食をとらずに学校へ来る児童生徒がいます。 教育環境面では、平成29(2017)年度に全ての普通教室にエアコンを設置し、児童生徒一人ひとりが快適な環境で勉学に臨めるよう努めています。 学校統廃合事業について、平成26(2014)年4月に三加和区域の小学校を統合し、三加和中学校に併設した三加和小学校を開校しました。 また、菊水区域においても、令和2(2020)年4月に小学校を統合し、菊水小学校を開校しました。	児童生徒の個性を認め、ほめ、励まし、伸ばす教育行動指標を踏まえ、安心して伸び伸びと学ぶことができる教育環境と教育内容の充実が必要です。 学力調査結果を学力向上対策部会で分析し、今後の指導に繋げることが必要です。 9カ年を見通した道徳教育を進めるとともに、小中合同ボランティア等の体験活動も充実させることによる、道徳的実践力の向上が必要です。 スポーツに親しむ機会や場の提供が求められており、学校においては、体育学習、業間活動、体育的な学校行事において、運動量を確保し、体力向上が必要です。 家庭を含めた食育の推進も引き続き必要です。 今後は特別教室へのエアコン設置等、学習活動にふさわしい潤いのある教育環境整備の取組が必要です。 三加和区域、菊水区域の小学校を統合しましたが、学校規模の適正化については今後も引き続き努める必要があります。



※熊本県学力調査:熊本県教育委員会が行う、児童生徒の学力や学習の状況を適切に把握し、教師の指導方法の工夫改善を図るための調査。小学3~6年生、中学1、2年生の全児童生徒が対象。

※標準学力調査:市販の学力テスト「CRT(標準学力検査)」。実証校における児童生徒の学力の状況を把握するとともに、各学校において調査結果を踏まえた指導の改善に生かすために行う(株)図書文化社が実施する目標基準準拠検査。

(2) 成果指標

指標名		基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
「授業では、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことができている」で「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生	—	⇒	22.7%	⇒	27.0%
	中学1～2年生	—	⇒	22.9%	⇒	25.0%
「先生は授業やテストで間違えたところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」で「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生	—	⇒	51.4%	⇒	55.0%
	中学1～2年生	—	⇒	46.2%	⇒	48.0%
中学3年生英検3級相当取得率		—	⇒	54.9%	⇒	55.0%
全国体力・運動能力・運動機能・運動習慣等調査で、県平均を上回る項目の割合	小学5年生	52.5%	⇒	46.9%	⇒	50.0%
	中学2年生	50.0%	⇒	38.9%	⇒	50.0%
食育の推進(朝食摂取率)		94.8%	⇒	97.4%	⇒	100%

(3) 取組方針

- 子どもたち自身の個性を伸ばし、安心して伸び伸びと学ぶことができる教育環境と教育内容の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、健康で豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。
- 和水町総合型地域スポーツクラブ等と協力しながら、運動量を確保し、体力向上を図ります。
- 食に関する知識や実践的態度を身につけることを目的として、家庭を含めた食育を進めます。
- 学習活動にふさわしい潤いのある教育環境整備を進めます。

■主要施策

主要施策	概要
生きて働く確かな学力の育成	学力調査等の結果を分析し、全学校において課題把握と対策を共有し、課題解決のための指導を徹底し、今後の指導指針等へフィードバックするとともに、9ヵ年を見通した小中一貫教育課程の充実を図ります。また、情報通信技術(ICT)を活用した教育を推進して取り組みます。さらに、子どもたち誰一人取り残さない学びの保障と教員一人一人の授業力向上に向けて「熊本の学び推進プラン」※及び「熊本の学び」アクションプロジェクト※を推進します。
心豊かな人間性の育成	教材の開発・確保と視聴覚教材の活用等による道德教育を進めるとともに、社会体験や奉仕活動等を通して生きる喜びや道德的実践力の充実に努めます。 自他の生命と人権を尊重することを基盤とし、不登校やいじめ・問題行動等の未然防止と解消に向け学校総体としての指導を図り、児童生徒の心の居場所となる学校・学級づくりに取り組みます。また、人権教育、日常生活の中で人権意識の高揚に努め、一人ひとりを大切に作る心の育成を図ります。
健康・体力の向上	運動量を確保した体育指導等を推進します。また、運動部活動が社会体育へ移行後も和水町総合型地域スポーツクラブ等と協力し、子どもたちがスポーツに親しむ機会と場の提供を支援していきます。さらに、保健学習等において、自己管理能力の育成を図ります。 食に関する知識や実践的態度を身につけさせ、望ましい食習慣の形成を図り、基礎体力の向上に取り組むとともに、学校栄養教諭による指導、給食便り、保護者の給食体験等を通して食育を推進します。
教育環境の充実	安心・安全な教育環境を確保するため、定期的な施設点検を継続するとともに、必要に応じて施設改修、景観整備等に取り組みます。

※「熊本の学び推進プラン」:「熊本の学び」の理念の実現に向けた具体的なプラン

※「熊本の学び」アクションプロジェクト:「熊本の学び」の推進を支え、学力向上を目指す取組



基本施策② 特色ある教育の推進

(1) 現況・課題

現況	課題
町内全ての学校で小中一貫教育に取り組んでいます。平成27(2015)年度から平成29(2017)年度には熊本県教育委員会の指定を受け、三加和小・中学校にて小中一貫教育の研究や、乗り入れ授業※、小学校の一部教科担任制による授業を行っています。 また、令和2(2020)年度には国のGIGAスクール構想※に基づき、一人一台端末の整備が完了しました。	今後は教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが必要です。
近年は特別な教育的支援を必要とする子どもが増えています。	児童生徒のニーズに応じた適切な支援体制を整備することが求められており、経済的な援助(就学援助)、人的支援(支援員の配置)、施設整備等を通して、全ての児童生徒の「教育を受ける権利」の保障が必要です。
現在、熊本県教育委員会において、地域と協力した学力向上プロジェクト「地域未来塾※」や、学校・家庭・地域が一体となり、よりよい教育の実現を目指す「熊本版コミュニティ・スクール」、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくる「放課後子ども教室」等、特色のある取組が実施されています。	学校内の取組に加え、地域と一体となった取組も必要です。 地域における教育活動の充実及びよりよい教育の実現を図るとともに、本町のよさを生かした開かれた学校づくりや、保護者・地域連携づくりに力点をおいた学校づくりを展開することが必要です。

※乗り入れ授業: 中学校教員が小学校で授業を行ったり、小学校教員が中学校で授業を行ったりすること。児童生徒の不安感の軽減、教員の他校種に対する理解増進・意識変革、授業改善、教員と児童生徒の一体感の醸成等を図る仕組みとして導入が進められている。

※GIGAスクール構想: 一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること、教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした構想。(GIGA=Global Innovation Gateway for All)

※地域未来塾: 中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生等地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
学校情報化優良校の認定取得校	—	⇒	2校	⇒	4校
コミュニティ・スクール設置校数(熊本版含む)	3校	⇒	4校	⇒	4校

(3) 取組方針

- 子どもたち自身の個性を伸ばし、安心してのびのびと学ぶことのできる教育環境と教育内容の充実を学校や地域等と連携しながら推進していきます。

■主要施策

主要施策	概要
小中一貫教育の推進	義務教育9ヵ年を見通し、共通した学力や指導についての考え方に基づいて、確かな学力向上と一人一人の個性や能力を伸ばす、系統的、継続・発展性のある教育を目指します。
インクルーシブ教育※の推進	特別に教育的支援を要する児童生徒に対する支援員の配置と経済的理由により就学が困難と認められる保護者に対して教育に係る費用の一部を援助(就学援助)し、義務教育の円滑な実施を図ります。 また、障がいのある、なしに関わらず、全ての児童生徒が、教育を受ける権利を保障されるために、合理的配慮に基づいた教育を推進します。互いに多様性を認め合い、障がいのある子どもが自分の力を可能な限り伸ばし、社会参加が実現できるように、「障害者差別解消法※」に基づいて、インクルーシブ教育を推進します。
コミュニティ・スクールの活用	学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、これまで以上にそれぞれの立場で主体的に責任を持ち、地域の子どもたちの成長を支えていき、「学校・家庭・地域」の3つの環で子どもを育むという和水町子育て夢の架け橋行動計画の推進を図ります。

コミュニティ・スクール



※インクルーシブ教育:人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

※障害者差別解消法:全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定された。



基本施策③ 生涯学習、生涯スポーツの推進

(1) 現況・課題

現況	課題
誰もが自らの意思で学習や活動ができる社会教育環境の充実に向けて、公民館を拠点とした生涯学習活動の充実を図っています。	文化的行事や生涯学習推進大会等の事業を引き続き実施し、さらなる内容の充実や利用者の拡大を推進します。 また、公民館活動等を通して、新規参加者の発掘を推進するとともに、誰でも気軽に参加できる活動環境を形成していく必要があります。
生涯学習活動については、公民館行事予定表の配布や、町広報誌、町ホームページ及び町防災無線等の活用により、広く周知しています。	SNSや町ホームページを充実させるとともに、高齢者にも分かりやすい町広報誌への掲載を行い、継続的に広く周知していく必要があります。
令和2(2020)年度から地域学校協働本部を立ち上げ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして様々な活動を行っています。	家庭教育支援や地域教育については、地域学校協働本部と令和4(2022)年度から導入された学校運営協議会(コミュニティスクール)との連携を深め、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力をはかり、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりの推進が必要です。
少子高齢化が進む中、高齢者におかれては、グラウンドゴルフやペタンク等のスポーツに親しまれています。また、中学校においては、少子化等の事情を背景に、全国において部活動の地域移行への動きが進んでいます。	「熊本県スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツを促進し、生活習慣病等の予防に努めることが必要です。また、休日における中学校部活動が令和5(2023)年度から段階的に地域移行となるため、平日(学校管理)の部活動と休日(地域団体管理)のスポーツ活動が円滑に融合できる体制づくりが必要で
総合型地域スポーツクラブ「クラブなごみ」や「町体育協会」は、スポーツ環境充実のための中心的な役割を担っています。一方で、その活動の場となる社会体育施設にあっては、老朽化による改修等が発生しています。	今後も「クラブなごみ」や「町体育協会」をはじめ、地域の力を活用した多世代のスポーツ交流環境づくりに加え、子どもたちの運動離れ防止、健康増進・体力の向上に努める必要があります。 また、グラウンドや体育館等の社会体育施設の計画的な環境整備を図ることが必要で
昭和59(1984)年から開催している金栗四三翁マラソン大会をメインイベントとして、日本マラソンの父金栗四三氏の顕彰と健康マラソンの推進を行っています。	日本マラソンの父金栗四三氏生誕の地として、金栗四三氏を顕彰し、金栗四三翁マラソン大会の充実を図り、「ランナーの聖地」を目指した取組を、生涯スポーツの推進の観点からも地域や関係団体等とともに進めていく必要があります。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
学校ボランティアの登録人数	0人	⇒	47人	⇒	70人
地域未来塾参加生徒数	0人	⇒	37人	⇒	50人
クラブなごみの会員数	100人	⇒	116人	⇒	127人

(3) 取組方針

地域学校協働本部の体制づくりを強化するとともに地域住民による学校ボランティアを募集し、さらには学

- ◎ 校運営協議会との連携を図りながら、地域と学校が共に子どもたちの成長を支え、地域を元気にする活動を展開していきます。
- ◎ 町民誰もが、いくつになっても自らの興味・関心を学び探求する機会づくりを、公民館活動や地域活動等と連携しながら進めるとともに、生涯学習活動を普及させるための取組を行います。
- ◎ 生涯にわたりスポーツに親しみ、健康を保つことができるスポーツ環境づくりを熊本県スポーツ推進計画等に基づき進めます。また、中学校部活動の地域移行に向けた検討会議を設置し、課題解決を図ります。
- ◎ スポーツや運動のできる環境の充実を図るため、施設毎の年次計画を作成し、整備を進めます。
- ◎ 日本マラソンの父 金栗四三氏生誕の地として、金栗四三氏を顕彰し、金栗四三翁マラソン大会におけるハーフマラソンコース導入の検討やランニングイベント等の誘致を進めます。

■主要施策

主要施策	概要
地域学校協働本部の充実	放課後子ども教室の実施や読み聞かせグループ、地域における活動の充実と促進による取組を継続して推進していきます。また、地域との協働による学習支援である「地域未来塾」の更なる充実を図ります。特に、英語教育（英検対策）及びSTEAM教育※（課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成）の充実を目指します。
生涯スポーツの推進	平成30（2018）年度に策定された熊本県スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの普及、子どもの体力向上と競技スポーツの推進等、スポーツ環境の充実を図ります。 総合型地域スポーツクラブ「クラブなごみ」は、2023年度からの中学校部活動の段階的な地域移行に伴い、その存在価値が高まっており、今後とも「クラブなごみ」をはじめとする団体や地域の力を活用し、多世代によるスポーツ交流の取組を推進します。
社会体育施設の整備と充実	町内のグラウンドや体育館等の社会体育施設については、老朽化対策をはじめ、利用者の視点に立った環境の整備・充実を図るため、施設毎に具体的な個別（年次）計画を策定していきます。



※STEAM教育:STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。



基本施策④ 歴史・文化の継承

(1) 現況・課題

現況	課題
文化財の保全については、指定文化財(国・県・町)等の維持管理に努め、歴史文化への理解と継承を図っています。 また、郷土の歴史や文化等の調査・研究も行っています。	本町の貴重な文化財を適切に保全・活用していくために、郷土の歴史や文化に対する理解と認識を町民へ促すとともに、町民の共有財産である文化財の町指定推進を図りながら、今後も調査及び研究を継続して行うことが必要です。 また、町民が自ら文化を創造できるまちづくりを進めるために、町民の自主的な活動を支援することも重要です。
歴史的文化資源の活用については、歴史民俗資料館・田中城ミニミュージアム・金栗四三の生家等を管理運営し、町民や見学者に文化財への関心の向上を図っています。一方で歴史民俗資料館の老朽化等も懸念されています。 また、菊池川流域日本遺産については、関係自治体等と連携し各事業を行っています。	歴史民俗資料館の老朽化対策として、既存施設への機能移転・新資料館建設等を検討することが必要です。 金栗四三の生家については、原風景を活かしたランナーの聖地づくり・金栗四三氏の精神の継承・都市住民との交流の促進の拠点として、整備することが必要です。 菊池川流域日本遺産については、認定ストーリーを活かした集客を図るため、関係自治体、民間活動団体等との連携のより一層の強化が必要です。
文化振興行事については、国指定史跡の江田船山古墳を中心に開催する熊本夏の三大火祭りの一つ「和水町古墳祭」や、毎年2月第2日曜日に開催する「戦国肥後国衆まつり」等、様々なイベントを実施しています。	今後も引き続き取組を実施していくとともに、文化芸術活動の交流の輪を広げ、より一層の文化向上を図ることが必要です。 文化活動の推進については、若者の積極的な参加を呼び掛けるとともに、文化協会等の会員の高齢化問題を含めた今後の活動のあり方や体制づくりの検討が必要です。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
菊池川流域日本遺産ガイド数	0人	⇒	31人	⇒	40人
文化財看板等設置数	86箇所	⇒	92箇所	⇒	98箇所
町指定文化財	17件	⇒	17件	⇒	19件
金栗生家整備の割合	0%	⇒	70%	⇒	100%

(3) 取組方針

- ◎ 貴重な歴史的文化財を次代に継承していくために、郷土の歴史や文化に対する町民の理解と認識を促すとともに、町指定文化財の推進を図りながら、調査・研究に努め、保全と活用を進めます。
- ◎ 大河ドラマの放送を契機とした金栗四三氏への注目や日本遺産の認定等のチャンスを逃すことなく、着実な情報発信等を行うとともに、本町独自の資源・財産として顕彰し、保全と活用を進めます。
- ◎ 本町が有する歴史的文化資源を国内外に広く発信するとともに、周辺地域と連携した取組体制の構築と事業の推進を図ります。

■主要施策

主要施策	概要
歴史的文化資源の保全と活用	歴史的文化資源を保全・活用するため、町指定文化財の推進を図りながら調査・研究を行います。また、史跡の管理等及び案内板・説明板の設置を継続して実施するとともに、歴史探訪等の地域資源を活用した事業も継続的に実施します。 日本遺産である菊池川流域の二千年にわたる米づくりをテーマにしたストーリーを活かし、菊池川流域の4市町や民間等と連携しながら、県北地域ならではの魅力を国内外に広く発信し、地域活性化に繋げます。
金栗四三氏関連の遺産の保全・活用	金栗四三の生家施設の保全維持のため、原風景を活かした整備事業を実施するとともに、特別公開や記念イベント等を行い、地域活性化を図ります。また、生家、韋駄天通学「金栗ロード」及び七郎神等の地域資源を活かし、本町が金栗四三氏生誕の地として、持続可能な地域活性化の拠点となるよう、ランナーの聖地づくりを具体的に進めていきます。

金栗四三の生家





基本目標 5

便利な生活と豊かな自然が共存するまち
【生活基盤】

基本施策

主要施策

① 道路網の充実、維持

P.58

(1) 生活道路の整備の推進

(2) 道路の維持管理

(3) 幹線道路の整備の推進

② 上下水道の整備、維持

P.60

(1) 水道の更新・整備

(2) 公共下水道の維持・管理及び加入の促進

(3) 浄化槽施設の維持管理の推進

③ 情報通信網の充実

P.62

(1) 通信環境の向上

(2) 情報通信機器の充実

(3) ICTを活用した環境整備

④ 自然環境・生活環境の保全

P.64

(1) 河川環境保全の推進

(2) 環境学習の推進

(3) 地下水保全対策の推進

(4) ごみ減量化とリサイクルの推進

(5) 不法投棄対策の推進

(6) 和水町斎場の解体

⑤ 公共交通の充実

P.66

(1) 地域内交通手段の確保

(2) 「おでかけ交通あいのりくん」の拠点拡充や町外への乗り入れ

(3) 「おでかけ交通あいのりくん」の利用登録者数の増加



基本施策① 道路網の充実、維持

(1) 現況・課題

現況

近年、道路の維持管理への予算措置が難しい状況が続いており、管理が行き届いていない状況となっています。また、道路用地の未登記が多く残されており、その処理を行う人員が不足しています。

町内道路については、江田高野線が令和5(2023)年3月に全線開通する予定であり、開通後の広域的な交流の促進が期待されています。

生活道路の整備については、計画的に改良工事を行い、令和3(2021)年度までの計画期間で9路線(4911m)の整備が完了しています。

また、道路の舗装補修については、路面性状調査の結果に基づき舗装個別施設計画を策定して、優先度の高い路線から実施しています。

課題

今後も安全で安心な道路環境の構築が必要です。

また、合併支援道路である主要地方道玉名立花線の道路改良については、令和3(2021)年度から菰田橋架け替え工事が行われているところですが、未だ幅員狭小で通行に支障をきたしている箇所も多く、今後さらなる整備促進のために県に要望を行う必要があります。

今後も引き続き、既存道路の改良や拡幅等を計画的に進め、幹線道路へのアクセス機能の強化を図ることが必要です。

また、幹線道路の整備については、九州縦貫自動車道や新幹線等の高速交通基盤の活用と本町内外の円滑な交流・物流を促進させるため、国道・県道やそのアクセス道路の整備が必要です。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
町道の事業完了延長	5.5km	⇒	8.81km	⇒	13.2km
合併支援道路の事業完了延長	3.0km	⇒	4.2km	⇒	6.6km

(3) 取組方針

- 九州縦貫自動車道や九州新幹線等の良好な交通環境との連携を強化するとともに、人に優しく、安心・安全に利用することのできる道路づくりに向け、効率的な道路ネットワークの構築を目指します。
- 道路や橋梁等、地域の交通を支えるインフラを計画的かつ効率的に維持管理していくための計画を策定し、財政規模に見合った的確なインフラ整備を行います。

■主要施策

主要施策	概要
生活道路の整備の推進	生活道路を安心・安全に活用してもらうために、各種事業を活用し、主要道路や集落間を結ぶアクセス道路の整備を継続的に進めます。
道路の維持管理	道路を計画的に維持管理し、予防保全的な補修を行い、道路の維持管理費の縮減を図るために、維持管理計画を策定します。また、町道における草刈り等の取組に対する助成を行う等、定期的な維持管理活動への支援を行います。維持管理については、各地区の町民と連携しながら、老朽箇所や破損箇所を迅速に把握することで、道路修繕の早期対応に努めます。橋梁の維持補修や、橋梁定期点検を継続的に行います。また、災害復旧や異常気象等により被災した施設の復旧に関しても、迅速かつ適切な対応ができるよう、事業や支援制度を検討します。
幹線道路の整備の推進	江田高野線や西光寺中林線等の幹線道路を適切に維持管理していくための工事等を継続的に進めます。併せて、九州新幹線（新玉名駅、新大牟田駅）や阿蘇くまもと空港等の広域交通拠点へのアクセス強化に向けて引き続き、関係機関に道路整備等を要請していきます。また、スクールバス路線となる県道に対しては、拡幅工事や歩道整備等の要望も行っていきます。

町道：岩線



基本施策② 上下水道の整備、維持

(1) 現況・課題

現況	課題
【上水道の整備】	
本町における簡易水道事業は、平成元（1989）年から事業に着手し、令和3（2021）年度の普及率は、専用水道・飲料水供給施設を含め21.6%となっています。給水人口は近年横ばいとなっており、今後人口減少等の影響を受け料金収入が減少することが懸念されます。 また、専用水道及び飲料水供給施設については、三加和総合支所周辺の公共施設、久井原ニュータウン、町営住宅、グリーンヴィレッジ平野へ給水しており、水質検査や維持管理を定期的に行っています。	簡易水道は、今後耐用年数を迎えた管路から、耐震性のある水道管へ更新していくため、計画的に更新が必要です。また、施設の老朽化により維持管理費用の増加が考えられることから、料金の見直しも視野に入れながら経営を行うことが必要です。 専用水道等についても、施設の老朽化やポンプ設備等の故障等、維持管理費用が増加していくことが考えられるため、料金の見直しの検討が必要です。
【下水道の整備】	
下水道事業については、平成9（1997）年度に事業認可を受け、経済的な事業実施に努めています。 特定環境保全公共下水道事業における下水道への接続戸数は、令和3（2021）年度末現在で476戸、接続人口は1,180人となっています。 特定地域生活排水処理事業については、令和3（2021）年度に接続戸数774戸、使用人口1,923人となっており、町全体の污水处理人口普及率は77.8%となっています。 今後は、経過年数とともに老朽化した下水道施設等の更新及び維持管理費の増加や人口減少の影響等が懸念されています。	維持管理費については、設備機器の定期点検や不具合発生による修繕等により費用が増加しており、今後も設備の老朽化による修繕・補修が増えることが予想されるため、計画的にメンテナンスを実施することと、経営体力に対し過度にならないような事業計画を立案し、進めていくことが必要です。 さらに、人口減少により、使用人員は今後も減少していくことが予想されることから、公共下水道の未接続者へ加入促進のための啓発活動をより一層積極的に行うことが必要です。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
給水人口普及率	20.4%	⇒	20.8%	⇒	25.9%
下水道接続戸数	429戸	⇒	470戸	⇒	485戸
汚水処理率	88.2%	⇒	90.2%	⇒	92.5%

(3) 取組方針

- ◎ 水道施設の設備の老朽化に対応するため、計画的な維持保全を行います。
- ◎ 下水道や合併処理浄化槽等の下水処理施設の維持管理を徹底することで、公共用水域（河川、水路等）の水質汚濁を防止するとともに、適切な維持管理を行います。

■主要施策

主要施策	概要
水道の更新・整備	水道施設の設備の老朽化が進行していることから、今後適切に維持管理していくための維持保全計画を策定し、効率的かつ計画的に設備を維持保全していきます。
公共下水道の維持・管理及び加入の促進	機器等の定期点検を継続的に行うとともに、下水道排水設備工事等に対する助成を行います。また、環境保全を目的に、公共下水道への加入の必要性を町民に周知し、加入促進を行います。
浄化槽施設の維持管理の推進	厳しい財政状況の中で、水洗化への要望に応えるため、地域ごとの状況を考慮しながら、下水道と合併処理浄化槽の二つの手法により、今後も水洗化の推進を図ります。また、浄化槽施設を適切に維持管理していくために、定期的な機器点検を継続的に実施します。

和水町限定マンホール



基本施策③ 情報通信網の充実

(1) 現況・課題

現況	課題
近年の情報社会化社会の進展に伴い、本町ではホームページ等のインターネットを活用した情報発信の充実を図っています。 ホームページ上では、行政や生活、観光やイベント情報を中心に掲載し、アクセス数も年々増加しています。平成26(2014)年度に現在のホームページのシステムとデザインに移行し、高齢者や障がい者にも見やすいように、操作性や視認性を向上させています。	今後も閲覧者の増加が見込まれることから、掲載内容の一層の充実が必要です。
インターネット接続サービスの光ブロードバンドの整備事業が平成26(2014)年度に完了したことで都市部との情報格差を是正することができました。	今後は光ブロードバンドを活用した行政情報配信システム等の活用に向けソフト面の充実に取り組む必要があります。
全国的にICTを活用した環境整備が進んでおり、ライフスタイルが大きく変化しています。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式への対応が求められています。	行政サービス各分野にICT等を活用し、町民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることが必要です。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)	現状値 (2021)	目標値 (2025)
公衆無線LAN設置数(累計)	4箇所	10箇所	12箇所

(3) 取組方針

- ◎ 情報化社会に対する町民のニーズへの対応や利便性の向上を目的に、ホームページ等の情報発信を充実していきます。
- ◎ 光ブロードバンドサービスを活用した行政情報配信サービスの質の向上に向けた取組を充実します。
- ◎ ICTを活用した環境整備を進め、町民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ります。
- ◎ 住民参画による地域情報化の円滑な推進を図るため、地域情報化推進に関心の深い町民を「地域リーダー」として育成し、地域における推進体制を整備します。

■主要施策

主要施策	概要
通信環境の向上	スマートフォンやタブレット端末等移動携帯普及に対応するため、公衆無線LAN用アクセスポイントの設置等を検討します。
情報通信機器の充実	より多くの町民に光ブロードバンドサービスを活用してもらうための取組を充実します。
ICTを活用した環境整備	ICTを活用した環境整備を進め、行政手続きのオンライン化を推進します。



基本施策④ 自然環境・生活環境の保全

(1) 現況・課題

現況	課題
本町では山林が面積の約5割を占めており、また一級河川である菊池川が町の中央部に流れる等、非常に豊かな自然に恵まれています。 菊池川は多様な動植物の生息環境であり、地域住民の憩いの場となる水辺空間としての役割も担っています。現在は、河川水援隊やボランティア団体等により、河川の水質検査や清掃等の環境保全活動が行われています。 環境美化活動については、行政区、老人会、町内企業等に呼びかけ、「クリーン・クリーン作戦」を毎年6月の「熊本県環境月間」中に開催しています。 環境学習については、菊池川流域同盟の5市4町で開催している「菊池川の日スペシャル」にて、環境団体による環境保全の普及・啓発等を目的とした出展を行う等、様々な催しを実施しています。 地下水の保全について、菊池川流域同盟と連携し、毎年2回、河川の水質検査を実施しています。 家庭用の飲用水に関しては、毎年希望する世帯に対して飲用水の水質検査を約250件実施しています。 また、地球温暖化対策について、令和3(2021)年度に「第2次和水町地球温暖化対策実行計画事務事業編」を策定しました。 ごみの減量化についての冊子を作成し、分別の徹底を図っています。また、資源回収事業奨励金による小中学校PTA等の資源回収活動、生ごみ処理機設置補助金によるごみの減量化に取り組んでいます。 しかしながら、一人当たりの1日に出すごみの量は、年々増加している現状です。 不法投棄対策については、関係機関と連携し、看板を設置する等の取組を進めています。 火葬場の整備については、せきすい斎苑の大規模改修工事により二つの火葬場が一本化されました。	自然環境の保全は、町の魅力の創造や地域活性化に欠かせない重要な取組の一つであり、今後も継続して取り組む必要があります。 この良好な環境を次世代に引き継いでいくために、自治体や住民団体等が一体となり、今後も積極的に保全活動を行う必要があります。 今後も継続して取り組む必要があります。 たくさん子どもたちや来場者が楽しみながらも、菊池川の保全活動をはじめ、リサイクル活動やごみの分別方法等の環境問題に触れることができるイベント・取組を継続して行う必要があります。 環境に配慮した事務事業を率先して実行することにより地域の実質的な温室効果ガスの排出抑制に寄与するとともに、事業者、町民等の地球温暖化防止行動を促進する必要があります。 今後も引き続きごみ減量化対策や再資源化への取組を進める必要があります。 今後も継続して取り組む必要があります。 和水町斎場の解体を進める必要があります。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)	現状値 (2021)	目標値 (2025)
1年間に出るごみの量	1,932t (見込み)	⇒ 2,180t	⇒ 2,136t

(3) 取組方針

- ◎ 水とみどり豊かな守山の恵まれた自然環境を保全・再生するとともに、自然に親しめる環境づくりを進め、人と自然が共生するまちづくりを進めます。
- ◎ 本町の豊かで美しい自然環境を形成する山、川、地下水等を守り育てる取組を進めます。また、町民主体による環境保全活動を積極的に支援します。
- ◎ 豊かな自然資源を活用して、自然に親しみ、自然とふれあい、自然から様々なことを学ぶ環境学習を推進します。
- ◎ 良好な環境を次世代に継承するために、循環型社会※の形成に向けた町民と行政の協力体制を強化し、ごみの減量化や再資源化を推進します。
- ◎ 火葬場整備計画による和水町斎場の解体を進めます。

■主要施策

主要施策	概要
河川環境保全の推進	町内河川の浄化を推進し、生活排水等の改善を促すために、廃油の再利用活動に努める等、緑と清流を生かした生活環境づくりを全町的に行います。
環境学習の推進	環境学習については、今後も環境に係る庁内外の関係機関との連携強化を図るとともに、各種のイベントとタイアップする等して、引き続き重点的に取り組みます。
地下水保全対策の推進	町内河川の浄化を促進し、町民生活で出される排水等の改善を促すために、町内河川沿いの清掃活動の実施や水援隊による水質調査を実施します。 飲用水の硝酸性窒素の基準値を超えた世帯に対しては除去器の設置を推進する等、地域と企業、行政が一体になった取組を進めます。
ごみ減量化とリサイクルの推進	商店街への協力依頼、広報誌を通じたキャンペーン等によりごみの減量化やリサイクル活動を推進するとともに、小・中学校との資源回収のためのさらなる連携を図ります。
不法投棄対策の推進	地域でのパトロールの強化等、不法投棄をなくすために、関係機関等と連携し、指導を強化するとともに、広報誌や啓発看板を製作・設置することで町民意識の啓発に取り組みます。
和水町斎場の解体	火葬場整備計画によりせきすい斎苑に一本化されたため、今後は和水町斎場の解体を進めます。



※循環型社会：廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。



基本施策⑤ 公共交通の充実

(1) 現況・課題

現況	課題
人口減少や高齢化の進行に伴い、医療費や社会保障費の増大等による財政の縮小が懸念される中、行政による一方向的な支援だけでは公共交通の維持は困難である現状にあります。	「和水町地域公共交通網形成計画（計画期間：平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）」では、利用しやすい公共交通サービスの見直しや公共交通の積極的な利用を呼び掛ける取組とあわせて、「地域が一体となって公共交通を守り育てていく」意識の醸成を図ることが必要です。
本町で運行している路線バスは4路線ありますが、過疎化の進展により利用者が年々減少傾向にあり、県や近隣市町村による欠損額の補填によって運行が維持されている状況です。	路線バスの統廃合等を視野に入れた検討が必要となっています。
食糧品や生活必需品を扱う商店が地域から撤退しており、路線バスの運行エリアが主要道路に限定されていることから、高齢者をはじめとした交通弱者が増加している状況です。	今後は交通弱者の移動手段の確保が重要な課題となります。
平成29（2017）年10月からおでかけ交通「あいのりくん（予約型乗合タクシー）」の運行を開始しています。町内18カ所の目的地と自宅付近を結ぶ移動手段として、町内2事業者のタクシー車両を活用して運行しています。	おでかけ交通「あいのりくん」の利用登録者及び利用者は近年横ばい状況にあります。利用者のニーズ調査を行い、課題改善に向け、公共交通の見直しが必要です。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)	現状値 (2021)	目標値 (2025)
あいのりくんの利用登録者数(累計)	470人	⇒ 712人	⇒ 1,070人
あいのりくんの予約件数(年間)	2,000件	⇒ 4,921件	⇒ 5,000件

(3) 取組方針

- ◎ 平成27(2015)年度に設置した「和水町地域公共交通会議」等で、関係者とともに公共交通の活性化に向けた計画を策定し、計画に挙げた施策を推進します。
- ◎ 町内に設定した拠点から路線バスや一般タクシーにつなぐことで、地域公共交通の活性化を推進するとともに、「おでかけ交通あいのりくん」の充実を図ります。

■主要施策

主要施策	概要
地域内交通手段の確保	生活交通手段を担うため、運行业者の不採算路線に対し補助を継続的に実施するとともに、公共交通の活性化に向けた計画を策定し、計画に挙げた施策を実現します。
「おでかけ交通あいのりくん」の拠点拡充や町外への乗り入れ	利便性の向上を図るため、町内の拠点拡充や町外への乗り入れ実施に向けた他市町及び関係事業者との協議を実施し、拠点拡充に取り組みます。
「おでかけ交通あいのりくん」の利用登録者数の増加	利用者の増加を図るため、高齢者にも分かりやすい案内チラシ、リーフレット等を配布し、更なる利用者の増加につなげます。

あいのりくん





基本目標 6

地域と共に歩む「協働」のまち
【協働・行財政運営】

基本施策

主要施策

①協働のまちづくりの推進

P.70

- (1) 町民との協働による魅力づくりの推進
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 人権教育・啓発活動の推進
- (4) 消費者保護の充実

②自立した地域運営と 地域コミュニティの維持

P.72

- (1) 地域づくり団体等の地域活性化に向けた活動への支援
- (2) 地域コミュニティの再生・強化
- (3) 行政区への支援

③公共施設マネジメントの推進

P.74

- (1) 公共施設の適正規模・再配置の検討
- (2) 廃止した公共施設等の有効活用

④行財政改革の推進

P.76

- (1) 財政の健全化
- (2) 人材育成
- (3) 議会運営と情報公開



基本施策① 協働のまちづくりの推進

(1) 現況・課題

現況	課題
【協働のまちづくり】	
過疎化や少子高齢化により、中山間地域では、自治機能低下や存続が危ぶまれる集落が存在しています。また、多世代交流の場の減少等が進み、コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。	行政と町民が一体となった協働関係を築き、「地域の力」による協働のまちづくりを推進することが重要です。地域の活性化や高齢者の安心・安全の確保の面では自律的なコミュニティの活性化は特に重要であり、率先して取り組む必要があります。
本町では、地域おこし協力隊が、空き家バンク制度の支援、農産物の六次産業化の支援等、地域づくりをサポートしています。また、熊本県立大学と連携した「なごみの里づくりプロジェクト」を通じて里地里山再生に取り組んでいます。	今後は、地域団体が主体的に取り組む活動のさらなる充実や、取組の継続が必要です。
【男女共同参画】	
少子高齢化の進行や国内経済活動の成熟化等、日本の社会経済情勢のめまぐるしい変化が起きています。	変化に対応していく上で、性別に捉われず、一人ひとりが個性と能力を発揮し、お互いが尊重し支え合い、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が必要です。
本町では、「第3次和水町男女共同参画計画」や「特定事業主行動計画」を策定し、男女共同参画、女性職員の活躍等を推進しています。	女性の一層の社会進出を目指して、各施策の実現に向けた計画推進を図ることが必要です。
また、和水町男女共同参画懇話会を開催し、町内の意識改革に向けた取組を行っています。	
【人権教育・啓発活動】	
人権同和教育では、平成28(2016)年度に和水町人権・同和教育推進協議会を立ち上げています。	地域住民、各団体、各年代層における人権・同和教育の啓発と人権意識の高揚を図ることが必要です。
「和水・南関ブロック人権・同和教育研究集会」の開催、「熊本県人権子ども集会」への参加、各中学校での人権標語作成、「和水町人権の集い」等を通して、人権意識の高揚と実践力を図っています。	今後は、町民対象の人権・同和教育講演会や研修会の開催により、差別のない社会を目指し、さらなる人権教育啓発活動の推進に取り組むことが必要です。
【消費者保護】	
令和3(2021)年3月に玉名圏域定住自立圏(玉名市、玉東町、和水町、南関町)で、「消費者行政に関する協定書」を締結し、広域連携により相談事業を行っています。窓口や相談先が分からずに相談できていない方がいることが懸念されています。	今後は、潜在的な消費者被害を未然に防ぐため、より一層の相談窓口の周知や拡充が求められます。
令和4(2022)年4月から成年年齢の引き下げにより、18歳から親の同意なしでの契約等ができるようになりました。これにより、若年層における消費者トラブルも増加していくことが予想されます。	現在は、子どもも大人と同様に一人の消費者としての自覚、自立が求められる時代であり、幼い頃からの消費者教育に、早急に取り組むことが必要です。

(2) 成果指標

指標名	基準値 (2017)		現状値 (2021)		目標値 (2025)
男女共同参画の研修参加者数(年間)	50人	⇒	52人	⇒	100人
人権教育啓発活動参加者数(年間)	100人	⇒	339人	⇒	400人

(3) 取組方針

- ◎ 地域づくりを担う地域おこし協力隊の募集を行います。特に、今後力を入れる分野の体制を強化します。
- ◎ 本町の現状や取組状況等について、誰もが情報に触れ合うことのできる環境づくりを進めていきます。
- ◎ 町民全員で、地域全体の住みよい環境づくりを図るために、町民が本町のまちづくりや男女共同参画社会のあり方を考え、話し合う機会の提供を行います。
- ◎ 消費活動生活トラブルを未然に防ぐために、最新情報をいち早く周知することを徹底します。また、ワークショップや講習会等により、小中学生から高齢者まで幅広く周知活動を行います。

■主要施策

主要施策	概要
町民との協働による魅力づくりの推進	子育て世帯等の女性をはじめ、若者から高齢者まで、町民の様々な知恵・発想を活かして本町の魅力を創出する仕組みづくりとして、本町のまちづくりについて考え、話し合う機会を提供します。
男女共同参画の推進	「男女がともに支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現」を目標として実現のための取組を推進します。また、男女共同参画懇話会に協力をいただきながら、啓発活動を行います。
人権教育・啓発活動の推進	町民の人権意識の普及高揚を図り、人権擁護の社会づくりを推進するために、和水町人権・同和教育推進協議会による人権同和教育講演会や研修会を開催する等、人権教育と啓発活動を行います。
消費者保護の充実	消費生活相談窓口の充実を図るとともに、トラブルを未然に防ぐ取組や啓発活動を行います。

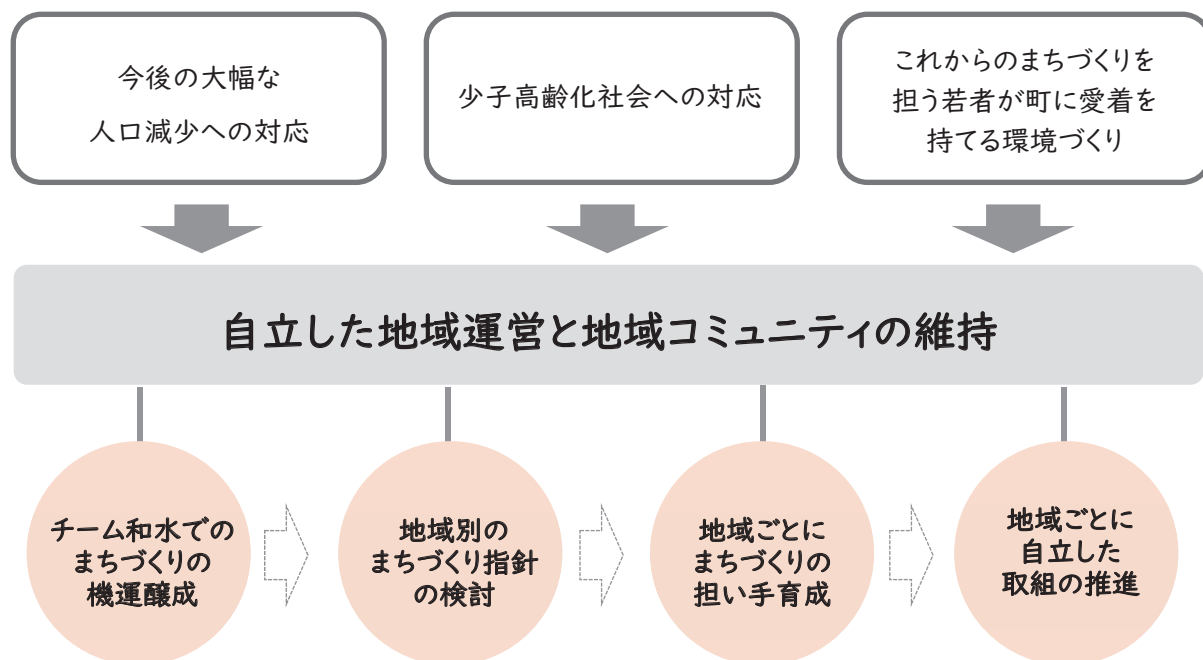
男女共同参画懇話会の活動の様子



基本施策② 自立した地域運営と地域コミュニティの維持

(1) 現況・課題

現況	課題
本町では、地域づくり団体が、体験学習や地域資源を活用したイベント等を行い、地域活性化に取り組んでいます。しかしながら、地域づくり活動の組織または団体に対する補助金の申請件数が減少している状況です。	地域づくり団体の活動を活発に行っていただくため、今後も引き続き、広報誌等で補助金制度の周知を図り、積極的な活用促進が必要です。
少子高齢化や人口流出により地域力の衰退が危惧されています。	各地域に寄り添った自治会活動やその運営に対する継続的な支援が必要です。
近年は、地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進んでおり、地域組織による活動の活発化に偏りが出ています。	地域住民のコミュニティ意識を高め、地域組織による活動がこれまで以上に活発化し、日頃から町民同士の支え合い・助け合いが実践されるよう、「自立した地域運営と地域コミュニティの維持」を図ることが必要です。



地区ごとの自立的かつ周辺と連携した地域づくりの推進